学内活動報告

順天堂大学保健看護学部 順天堂保健看護研究 8 P 106-113 (2020)

救急法の理論と実技における SA システム (Student Assistant System) 導入の試み

Attempt of Student Assistant System in the BLS / ICLS

近藤 ふさえ*
KONDO Fusae
大谷優介*
OTANI Yusuke

小川 薫*
OGAWA Kaoru
渡邊和信*
WATANABE Kazunobu

石 塚 淳 子*
ISHIZUKA Junko
平 岡 玲 子*
HIRAOKA Reiko

大熊泰之* OKUMA Yasuyuki

要 旨

本学部において SA システムを 2019 年度前期科目「救急法の理論と実技」で導入した。その際、教育方法の検討の視点から授業終了後に SA の学習支援を受けた履修生 96 名および SA 7名に対して SA に関する調査を実施した。そこで、SA システムの概要、導入までの経緯および調査結果を基に SA システム導入の効果と課題を明らかにし、次年度に活用すること目的とした。その結果、履修生および SA 当事者より概ね肯定的な評価であった。SA システムは履修する下級生にとってアシスタントインストラクターのラーニングモデルであり学習意欲向上につながっている。SA にとって【学習支援者としての役割の自覚】と【自己の成長と教えることへの興味関心のめばえ】につながっていた。【SA システムを効果的に継続する課題】として態をととのえるための事前講義と技術トレーニングの必要性、役割や業務内容の共通待遇などが挙げられ、検討が必要である。

索引用語:SA、SA システム、一次救命処置法:BLS、二次救命処置法:ICLS

Key words: Student Assistant, Student Assistant System, Basic Life Support,

Immediate Cardiac Life Support

1. はじめに

わが国において SA システム導入のきっかけとなったのは、2006 年 6 月「大学における学生生活の充実方策について:学生の立場に立った大学づくりを目指して(通称:廣中レポート)」とされている10。この報

告書²では「大学はより学生の視点に近い位置に立ち、学生に対する教育・指導の充実やサービス機能の向上に努めることが重要」と述べられ、教員中心の大学から学生中心の大学への転換を提唱した。その充実方策の一つとして大学院生を活用するティーチング・アシスタント(Teaching Assistant, 以後 TA)、学部学生を活用するスチューデント・アシスタント(Student Assistant, 以後 SA)として大学で雇用し、その教育・

^{*} 順天堂大学保健看護学部

^{*} Juntendo University Faculty of Health Science and Nursing
(Nov. 8, 2019 原稿受付) (Jan. 31, 2020 原稿受領)

指導の効果と課題が報告されてきた³¹⁴⁾。また、看護基礎教育や医学教育、理学療法教育では4年生が3年生の援助技術トレーニング、実習前演習などの場面において指導的に関わることで相互に学びあう"屋根瓦式教育"の効果が報告されている⁵¹⁶⁾。

SAシステムはTAとは異なり、上級生が下級生の学習者に対して、より近い存在として学習支援を行う。順天堂大学で推進されている事項であり、本学部においては2017年より教務委員会所掌事項として検討を重ね、2019年度3年次前期科目「救急法の理論と実技」で導入した。その際、教育方法の検討の視点から授業終了後、SA当事者7名およびSAより支援を受けた履修生96名に対してSAに関する調査を実施した。そこで、SAシステムの概要、導入までの経緯および調査結果を基にSAシステム導入の効果と課題を明らかし、次年度に活用すること目的とした。

<用語の意味>

• SA (Student Assistant)

科目を履修した学部の上級生が、履修生である下級 生の学習を支援する人であり、本学部の選出基準を満 たし、面接によって雇用された上級生である。本報告 における SA とは、3年次に「救急法の理論と実技」 の授業を履修し、アシスタントインストラクターの資 格を取得した4年生である。また下級生とは、「救急 法の理論と実技」を履修した3年生である。

・SA システム (Student Assistant System)

SAシステムは、教員の指導のもとに、大学より任命された学士課程の学生が自分の得意分野を下級生に指導し、学習を支援する制度である。

II. 本学部における SA システムの取り決め事項

SA システムは、ホームページ上に公開されている 大学の情報、先行する医療看護学部の SA システムに 関する情報を基に、本学部における SA システムにつ いて検討し、2018年12月教務委員会で決定した。

- 1. SA 募集から採用決定までの手続き
- 1) 対象科目の選定、実施時期、採用人数の審議 対象科目を教務委員会で募集し、実施時期、採用 対象者と人数(原則4年生)を決める。

2) 学生募集

JUNTENDO-PASSPORT で募集掲示を行う。応募希望者は応募前に募集科目の担当教員より事前説明を受ける。実際に応募することとなった場合は、期限内に履歴書(所定様式)を事務室へ提出する。給与は順天堂大学規程に基づく(時給 900 円)。

3) 面接

- ・面接教員:学部長、教務委員長、科目責任者の3 名で行う。
- ・面接資料:履歴書(自己紹介/志望の理由を含む)、 成績通知書、GPA(原則として3.0以上)とする。
- 4) 面接終了後、面接教員による選考会議を行い、推 薦候補者を決定する。教務委員会で推薦候補者の審 議を行い、教授会の承認の後、決裁文書を提出する。
- 5) 決裁完了後、学内勤務雇用申請書を人事課へ提出 し、人事発令を受ける。
- 6) 授業終了後、学内勤務終了届を人事課へ提出する。
- 2. 事後評価方法

SA 当事者の自己評価と指導を受けた履修生の評価とする。

3. 採用科目スケジュール

1) 前期科目

科目候補は1年次「生活援助技術」における技術 練習支援、「野外スポーツ実習(カヤック)」、3年 次「救急法の理論と実技」が考えられた。スケジュー ルを表1に示す。

2)後期科目

「野外スポーツ実習 (スキー)」、「英語」が考えられた。

	時期	内容	担当
1	12月	対象科目、実施時期、人数の審議	教務委員担当、事務
2	1月~2月	学生募集	科目責任者、事務
3	3月1週	面接実施・推薦候補者決定	学部長、教務委員長、
			科目責任者、事務
4	3月2・3週	教務委員会・教授会報告	教務委員会、事務
(5)	3月4週	推薦書(決裁文書)作成・提出	学部長、事務
6	3月	決裁完了後、人事課へ必要書類提出	事務
7	4月~	勤務開始	科目責任者
8	9月末まで	勤務終了・教務委員会報告	科目責任者、事務

表 1:前期科目の採用スケジュール

III. SA システム導入の実際

1. SA 応募から採用決定までの実際

「救急法の理論と実技」の科目責任者より SA システムの申請があり、12 月教務委員会で承認の後、1月~2月末まで JUNTENDO-PASSPORT で募った。4年生7名の応募があり、2019年4月2日に面接を行った。面接では成績の他に、SA 志望理由と SA となるために必要な準備状況などを質問し、目的意識や誠実性、コミュニケーション能力の確認を行った。全員を推薦候補者に決定し、教務委員会と教授会での承認、決裁を経て採用に至った。

2. 教員による事前指導

科目責任者は日本救急医学会認定 BLS(Basic Life Support: 一次救命処置)・ICLS(Immediate Cardiac Life Support: 二次救命処置)コースディレクターの資格を有する。本学部「救急法の理論と実技」の授業を受けた学生には、当該ディレクターがアシスタントインストラクターの承認を行っている。事前指導として、その承認を受けた SA に対して「救急法の理論と実技」の復習を行った。また、BLS と ICLS のアシスタントインストラクターに必要な知識・技術の講義、業務内容の打ち合わせを 3 時間行った。さらに、7 月 26 日(金)演習準備終了後、2 時間にわたり技術トレーニングを繰り返し行い、完全に修得してから当日に臨んだ。授業は 2019 年 7 月 28,29,30 日の 3 日間集中で

実施した。

3. 業務依頼内容

業務依頼内容は、①前日に演習環境を整える(写真1・2)、②当日はコースディレクターとインストラクターの指示を受け、器機・物品のセッティング、③BLSのデモストレーションと技術練習支援、④ICLSではインストラクターの補助、⑤履修生の質問への対応、⑥器機・物品の後片付けである。

123名の履修生を1日目・2日目は42名、7名×6ブース、3日目は39名、6~7名×6ブースに分けた。1ブースの指導体制はインストラクター 2名(医師、看護師、救命救急士のいずれか)とSA1名で構成した。



写真1:実習室レイアウト



写真2:ブースレイアウト

4. SA システム導入に関する評価

授業終了後に教育方法の検討の視点から、履修生 123名の内、SAより支援を受けた96名およびSA 当事者7名を対象に調査を実施した。

- 1) 履修生への調査方法・倫理的配慮
- (1)調査項目は4項目、5段階リッカート尺度を用いて manaba 上で回答を得た。
 - ① SA による授業中のサポートは的確であったか
- ② SA は指導教員の指示に従って適切に授業を展開 していたか
- ③ SA は気軽に相談に応じてくれたか
- ④ SA の活用により教育的効果は高まったと思うか

(2) 倫理的配慮

対象者には教育方法の検討の視点からの調査であること、成績への影響は一切ないこと、自由意思であること、個人を特定することは一切ないことを口頭で説明した。

2) SA への調査方法・倫理的配慮

先行研究を参考に教育方法の検討の視点から以下 の項目について調査を実施した。

(1) SA の活動をとおして 10 項目、4 段階リッカート尺度を用いて回答を得た。

- ①事前準備: 2項目 ② SA の責任・役割: 3項目
- ③ SA を担っての思い: 5項目

(2) 自由記述

自由記述の分析は、以下の質問で得られた記述を、 一文節1コードを原則とし一文節において複数の意味内容がある場合は、分割してコード化したものを 類似性にそって統合することとした。

- ① SA とはどのような存在(役割)だと思いますか
- ② SA の経験はあなたにとってどのようなメリット がありましたか
- ③あなたが SA として参加することが、履修生(3年生)にとってどのようなメリットがあると思いますか
- ④ SA 参加を活発にするために最も重要な課題は何だと思いますか
- ⑤全体をとおしてご意見、要望を記載して下さい

(3) 倫理的配慮

対象者には文書で教育方法の検討の視点からの調査であることを目的とし、自由意思であること、個人を特定することは一切ないこと、公表する際は改めて同意意思を確認することを文書で説明し調査を実施した。

Ⅳ. 結 果

1. 履修生による SA の評価

SA より支援を受けた 75 名より回答を得られた (回答率 78%)。その結果、各項目とも 96% \sim 98% が肯定的であった。しかし、「SA は指導教員の指示に従って適切に授業を展開していたか」と「SA の活用により教育的効果は高まったと思うか」では、各 1 名が思わないと回答していた。

2. SA 当事者の評価

SAの活動に関する10項目の結果を図1に示す。「教える側としての責任を感じた」のみ無回答1名であったが、概ね「思う・だいたい思う」との肯定的な回答

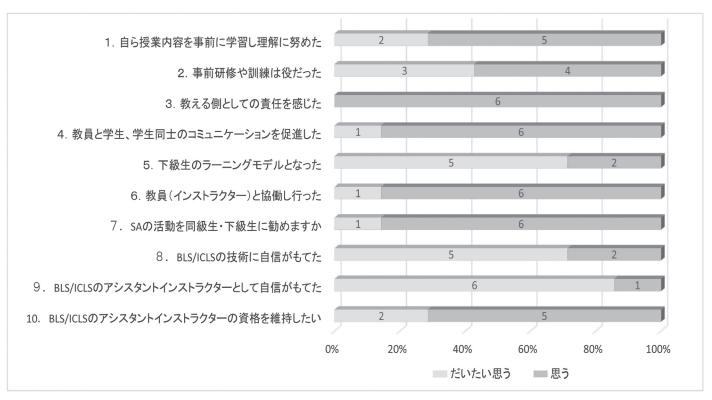


図1: SA活動について

が多かった。

SA に関する自由記述は得られた 49 個のコードを統合して、11 個のサブカテゴリー、3 個のカテゴリーに抽象化した(表 2)。カテゴリーは【 】、サブカテゴリーは< \rightarrow 、コードは「 」で表示した。

【学習支援者としての役割の自覚】では〈安心感につながる〉、〈技術習得の手助けとなる存在〉、〈ラーニングモデル〉のサブカテゴリーから生成された。 先輩、後輩という身近な関係は安心感や質問しやすさにあり、履修生が活発に演習できることにつながっていた。

【自己の成長と教えることへの興味関心のめばえ】は〈知識・技術の定着〉、〈人に教えることの難しさと楽しさ〉、〈就職や将来への展望〉、〈関係性のひろがり〉のサブカテゴリーから生成された。具体的には「教えることで自分の知識の確認・定着」「不足部分が分る」など知識・技術が身に付いたことを実

感する記述があった。また、教えることの難しさや楽しさなどが「伝えるだけでなく気づかせる教育技法もついた」といった記述に現れていた。さらに、「一緒に学べた」、「看護師や救命救急士の教え方を学ぶことができた」など履修生だけでなくインストラクターとのコミュニケーションから関係性の拡がりの記述があった。

【SAシステムを効果的に継続するための課題】は
<SAに必要な経験的準備状態>、<役割と業務の共通認識>、<教員との協働作業>、<採用の待遇を整える>のサブカテゴリーから生成された。具体的には、「自分が積極的に関われるか、そのために技術と知識が確実に身に付いていること」が自覚としてあり、事前講義を受けて「知識・技術の再確認」ができていた。しかし、「技術を忘れていたり、教える自信がないなどの不安が大きく、参加を迷う学生もいる」ということであった。SAシステムを継続するた

表2: SAをとおしての学びと思い

カテゴリー	サブカテゴリー	コード(49件)
	安心感につながる 存在	・年齢が近いとこにより精神的安定剤になり安心感、話しやすさにつながる。(類似2件) ・ちょっとした疑問、分らないことを質問したり相談しやすい存在。(類似4件) ・SAがいることで受講生も活発にできたと思う。
学習支援者としての 役割の自覚	技術習得の手助けとなる存在	 ・デモンストレーションを行う役割(類似1件) ・SAが実技を実践することで受講生に対して身近なヒントをだすことができる。 ・受講生が実技を学ぶことと授業と関連している知識を思い出すサポートを行う役割がある。 ・学びの増やせるような存在。
	ラーニングモデル	・ラーニングモデルとなるとともにモデルになったことで受講生がSAになろうと言っていた。・受講生自身もインストラクターを取得するきっかけとなる。
	知識・技術の定着	・教えることで自分の知識の確認・定着、不足部分が分る。(類似6件) ・メガコードでは疾患について学ぶことができた。 ・知識や技術の確認ができ、とても良い学びとなった。
自己の成長と教える ことへの興味関心の めばえ	人に教えることの 難しさと楽しさ	・伝えるだけでなく(受講生に)気づかせる教育技法もついた。 ・人に教えることの難しさ、楽しさを感じた。(類似3件) ・教える過程で自分の経験や受講生が疑問に思う点が明確になり、一緒に学べたことが良かった。 ・1日目より2日目は積極的に自ら指導にまわることができた。 ・日によって、ブースによって指導の仕方の厳しさに違いがあると思う。
	就職や将来への 展望	・看護師や救急救命士の教え方を学ぶことができた。 ・看護師らしい姿を思い出す機会。
	関係性のひろがり	・参加して良かった、楽しく学べた。 ・下級生とのコミュニケーションにもなった。 ・コースディレクター、インストラクーとのコミュニケーションになった。
	SAIこ必要な 経験的準備状態	・自分が積極的に関われるか、そのために技術と知識が確実に身みに付いていること。 ・事前講義をして頂き知識・技術の再確認ができた。 ・「1年たって技術を忘れているのではないか、インストラクターと一緒に教える自信がない」など 不安が大きく、参加に迷う学生もいる。科目責任者による事前講義を今後も継続して頂けるとあ りがたい。
SAシステムを効果 的に継続するため の課題	役割や業務の 共通認識	・SAのメリットを十分に伝える。 ・SAを担うことに不安がある学生もいると思うので、SAの役割と具体的な活動を知らせる。 ・SAとして行うべき役割がより明確になった方が活動する方としてもより活発に行えたのではないか。
	教員との協働作業	・恐怖が顔に出ている学生もいたので、楽しく学べる工夫も必要である。 ・インストラクターの方と協力し合い、より分りやすい楽しい授業にする。 ・インストラクターと協力しながら受講生ともコミュニケーションをとり、楽しく行うことが出来て良かった。
	採用の待遇を整える	・参加しやすい日程~就職試験、模擬試験の直前にしない。 ・時給をあげる。

めに具体的には、「SAのメリットを十分に伝える」、「役割と具体的な活動を知らせる」、「インストラクターと協力し合いより分り易く楽しい授業にする」「楽しく学べる工夫」「参加しやすい日程」「時給」などの記述があった。

V. 考 察

本学部のSAシステム導入については、2017年より教務委員会所掌事項として検討を行ってきた。先

行している医療看護学部の規定を参考に SA システムを作成し、2019 年前期科目「救急法の理論と実技」で導入した。履修生および SA より概ね肯定的な評価であった。SA 当事者の学びと思いは、事前講義・打ち合わせ、履修生への指導場面、インストラクターの指導場面、各ブースでの履修生・インストラクターとのコミュニケーション場面から見出された。いくつかの分析の視点はあるが、ここでは SA システムの効果と今後の課題について考察する。

1. SA システムの効果

SAシステムを初めて導入した科目「救急法の理論と実技」は、シミュレーション演習を活用した授業である。BLS / ICLS の演習をとおして、学生は個人のスキルのみならず多職種との連携を体感できる演習となっているっ。また、ICLSで取得した日本救急医学会認定アシスタントインストラクターの資格」を活用できる指導の機会として SAシステムは適している。さらに、SAの存在は下級生にとってラーニングモデルなり、1年後の自己を想像することが、学習意欲につながっているのではないかと考える。

池口ら⁸は、実習を経験した上級生が臨床経験の少ない下級生のLA²を担い、身近なロールモデルとして学習者に近い目線で学習を支援することでピアエデュケーションにもつながり、さらにLAの教育力が向上することを期待する、と述べている。今回、「年齢が近いことで安心感、話しやすさにつながる」、「相談しやすい存在」であり、そのことがSAの役割のひとつに挙げられていた。また、履修生の技術習得の手助けとなる存在であると同時に、個人の〈知識・技術の定着〉と〈人に教えることの難しさと楽しさ〉もあり、SAの経験は【学習支援者としての役割の自覚】と【自己の成長と教えることへの興味関心のめばえ】を生じさせる効果があるといえる。

2. SA システムの今後の課題

課題1はSAの質、教育の質を保証するための経験的準備状態である。「教うるは学ぶの半ば」の諺のごとく、人に教えるためには、自分自身が勉強して理解していなければ教えられない。「自分が積極的に関われるか、そのために知識と技術を確実に身についていること」が記述されており、事前学習は必須である。また、「1年たって技術を忘れているのではないか、教える自信がないなど不安が大きく、参加を迷う学生もいる」ことから、SA応募に躊躇している学生も予測されるため、SAの役割や業務について説明が必要である。さらに、「事前講義をして頂き知識・技術の再確認ができた」、「科目責任者による事前講義を今後も継続して頂けるとありがたい」で示された。SAの質、教育の質を保証するために、科目責任者による事前講義が重要と考える。

課題2はSA採用の待遇である。本学部は過密なカリキュラムのうえ、国家試験対策模擬試験、就職試験などが組み込まれている。タイトな時間割りの中で、SAが「参加しやすい日程」を考慮しなければならない。また、賃金は順天堂大学の規定に沿った金額であるが、看護系大学をみると東京都の最低賃金を考慮し1,000円¹⁰⁾であることを参考資料として再検討する必要がある。

課題3はSAの質の保証に関与する採用基準の見直しである。本学部は原則としてGPA3.0以上としているが、SAの質はそれだけで判断はできない。面接においてSA志望理由とSAとなるために必要な準備状況などを質問し、目的意識や誠実性、コミュニケーション能力など総合的の確認を経て、採用を決定している。SAの学習支援を受けた履修生の評価は概ね良好であり、採用は適切であったと考える。しかし、「サポートが的確でなかった」1名、教員の指示に従って「あまり適切に授業を展開していなかった」1名、SAの活用により教育効果は高まったかについて「思わ

¹ 日本救急医学会ホームページにおいて「学部学生は、コース受講は可能ですが、インストラクターの認定申請はできません。なお、当該ディレクターが認めれば、コース内でアシスタントインストラクターとして指導することは可能です。その指導歴は、医療職についた際のインストラクター申請にて、指導歴としてカウントすることは可能です。」と説明されている。

² 池口らは、上級生が下級生に学習支援の役割を担うものを LA (Learning Assistants) と命名している。関西大学 9)では SA の役割を超えた役割を担う人材の育成アプローチとしてポジションを設け、そのポジションを LA と命名している。本報告書では SA と同義語とした。

ない」1名であった。授業中、どのような学習支援 状況から生じることかを把握することが必要となる。 A大学¹¹は応募資格基準として①当該科目履修が終了 し、学習支援を行うための知識を有している者、② 他学生の学習に貢献しようとする意欲がある者、③ 学習支援として必要な対人関係能力がある者で①から③を全て満たしている者と明記している。また、B 大学¹²のように「スチューデント・アシスタント規程」 を設け、職務内容、資格、採用時間、選考方法、給与、 実践報告書、禁止事項などを明記している。これら を参考資料にして本学部の「スチューデント・アシ スタント(SA)申請」を見直し規程の検討が必要と 考える。

VI. まとめ

池口ら¹³⁾は看護基礎教育における LA 活動とその意義について、「看護の対象者をケアすることを学んだ学生にとって親和性の高い活動であり、また、専門職者として後輩の学びを支援することは生涯にわたって続く。相互に学びあう文化の醸成に学生時代から触れることができる」と述べている。本学部のSA システムを導入できたことが"相互に学びあう文化の醸成"の機会となることを期待し、検討を重ねていきたいと考える。

謝辞

本報告書をまとめるにあたり SA および履修生の皆様、SA システムを率先して導入して下さいました「救急法の理論と実技」の科目責任者に感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 立山博邦: 大学におけるスチューデント・アシスタント(SA)制度の考察-日米比較の視点から-、社会システム研究、Vol26、13 7-14 7、2013.
- 2) 文部科学省報告書:「大学における学生生活の充

- 実方策について、学生の立場に立った大学づくり を目指して、2006.
- 3) 岩崎千晶、久保田賢一、水越敏行:組織的な教員 支援としてのスチューデント・アシスタントの効 果と課題、日本教育工学会論文誌 32(Suppl)、77-80、2008.
- 4) 小笠原正明、西森敏之、瀬名波栄潤: TA 実践ガイドブック、玉川大学出版部、2006.
- 5) 谷村千華、野口佳美、酒井智恵子、他:屋根瓦式 教育システム型実習前訓練における"教える側" 学生への効果、看護教育 56(4)、334-340、2015.
- 6) 梅井凡子、沖田一彦、大塚彰他:理学療法教育における屋根瓦式教育の試み一学内における理学療法過程演習への導入、理学療法科学28(3)、311-315、2013.
- 7) 小川薫、近藤ふさえ、石塚淳子:保健看護学部 の看護教育におけるシミュレーション演習を活用 した一次+二次救命処置法の授業展開、順天堂保 健看護研究7、54-66、2019.
- 8) 池口佳子、五十嵐ゆかり、三浦友理子、他: 聖路加国際大学看護学部における LA(Learning Assistant) システムの創設、看護教育 59(4)、302-306、2018.
- 関西大学:三者協働型アクティブ・ラーニングの展開、平成23年度成果報告書、2012.
- 10) 前掲書8)
- 11) 前掲書8)
- 12) 玉川大学ホームページ:「2019 学生生活ガイド 玉川大学スチューデント・アシスタント 規程 」PDF、 http://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2019/pdf/【閲覧日 2019 年 1 月】
- 13) 前掲書8)